

令和4年度第2回箕面市支援教育充実検討委員会 議事録

日時：令和4年5月30日（月）午後6時30分から午後8時00分

場所：オンライン開催

出席者：伊丹委員長、小田委員、野口委員、五十嵐委員、橋本委員、中西委員、
今村委員、柳原委員、吉川委員、ゆうやけの会代表者、つばさの会代表者、（1名欠席）

事務局：藤迫教育長、藤村副教育長、岡局長、藪本副部長、金城学校教育監、濱口担当副
部長、三島学校教育室長、高取児童生徒指導室長、柴田教職員人事室長兼教育セ
ンター所長、銚之原保育幼稚園総務室長兼保育・幼児教育センター準備室長、
人権施策室：川田室長補佐、後藤人権教育グループ長、田口参事

傍聴者：9名

1. 開会

・委員自己紹介

2. 議事

案件1 学びの場の充実①

1-1. 適切な自立活動の実施

○資料1、資料2に基づいて事務局から説明

（伊丹委員長）

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問はございますでしょうか。まずご質問からいただきたいと思います。「自立活動」という言葉は、なかなか難しい言葉ですが、「一人一人の自立に向けた取り組み」であるということです。LITALICOさんの教育ソフトのご説明がありましたが、非常に優秀なソフトだと思います。今後は、ほとんどの先生が支援学級を担当する可能性が出てきますので、このようなツールがあれば非常に便利だと思います。萱野東小学校も実際のモデル校に入っているのでしょうか。田口参事がおられますので、実際に使った感想等いただけたらと思います。

（事務局：田口参事）

昨年度、萱野東小学校で支援学級担当で、このLITALICOの支援ツールを使ってアセスメントをしていきました。私の担当の5名と新規で今年度から入るお子さんのアセスメントを含めた約15名作成をしていきました。ただ時間的な制約もあり、すべて完成には至らなかったのですが、アセスメントのところまでは一定できたと思っています。自分が立てた従来の指導計画と今回のLITALICOを使用して作成したもので、どのくらい差が出るか、ま

た、保護者へ説明をする際、どのような感想を持たれるのか、この2点の比較を行いました。自分が担当しているお子さんについては、概ね自分が立てた計画書と支援ツールを使った計画書に大きな差はありませんでしたが、新規で作成するお子さんについては、私自身がそのお子さんのことを知らない部分が多いことから、保護者に説明する際に、少し保護者の認識とのずれが生じたと思いました。ただし、そのずれの部分を保護者と話し合い、色々な検査結果などを踏まえて話をし、調整しました。視覚情報も増えたので、保護者に説明する際にわかりやすく、保護者からも「わかりやすかった」という感想を、複数名のかたからいただきました。

(伊丹委員長)

田口参事、詳細な補足をいただきましてありがとうございます。やはりこの支援の中で大事にしないといけない視点は、保護者の願いにどれだけ応えることができるかということだと思います。その点も踏まえていただきましたら、非常にありがたいと思います。自立活動、これは支援教育において、通常学級で指導するのか、支援学級で指導するのか、または特別支援学校で指導するのか。これは自立活動の時間の必要度に応じて分かれると考えていただいていると思います。それほどこの自立活動というのは大事です。それを、きちんと説明していただいて、そこを充実していくということを、言っていただきましたので、私としては安心できる内容かなとは思いますが、他、ご意見ございますか。

(野口委員)

わかりやすいご説明ありがとうございました。自立活動を中心に捉えて、特別な教育課程を今後きちんと作成していく、個別の教育支援計画と指導計画を作成していくことは、とても大切だと思いました。自立活動の実施にあたっては、抽出する時間も当然大切です。一方で自立活動は教育課程の土台になりますので、やはりその自立活動として立てた目標を通常学級の先生と共有し、通常学級の中でも、その子の自立活動の目標に合わせた支援がなされることが本当に大切だと思えます。LITALICOの教育ソフトを使うにあたって、作成の時点から、支援担当の先生だけでなく、通常学級の先生ともご意見を交わしながら、作成していただくと非常に有効的ではないかと思いました。やはり全国をみても、自立活動の目標設定は、非常に難しいです。新しく担当される先生が増える中で、より質を担保できるような仕組みを作っていくことがとても大切だと思えますので、今お伝えした点を、改めて大切にさせていただけるとよいと思いました。

(伊丹委員長)

野口委員、貴重なご意見ありがとうございました。他、ご意見ございますか。

(ゆうやけの会代表者)

自立活動について、保護者として感じていることを言わせていただいてもいいでしょうか。今、学校で、自立活動としてされているものというのが、1学期に1回自立活動しますというお知らせが来ます。それが自立活動に当たるのか、私は自立活動というものは継続的なものだと思っているため、単発でイベント的にするものではないという認識がありました。また、箕面市で自立活動の定義はあるのか。そのあたりを教えていただけたらと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。非常に重要なポイントですね。これは事務局でお答えいただけますでしょうか。

(事務局：田口参事)

自立活動の定義について、各学校で統一されたものはございません。支援教育担当者会で、自立活動の進め方や設定の仕方などについて研修を行ったり、先生がたと共有し、進めているところです。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。自立活動は指導計画に位置付けて行わなければならないというものですので、継続的に一貫して行っていただきたいと思います。他、ご意見ございますか。

(今村委員)

LITALICOについて、すごく良いソフトだと思いますが、膨大な量であることから保護者のかたによっては向き合うことが苦しくなるかたがおられ、どう対応していけばよいか悩んでいるようです。また、支援担任の視点ではアンケートが分析された結果について、どのような視点で結果を見ればよいのか分かりやすいのですが、この回答を選択するとういう結果が出るという安直な方に流れないかということ懸念されていると聞いております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。保護者のかたにあまり負担をかけるようなものであれば、考え直さないといけないです。また支援に子どもを当てはめるのではなく、子どもに合わせて支援を考えるという視点が大事になります。そのあたりも踏まえながら、よりよいものにしていただけるといいように感じます。他、ご意見ございますか。

(伊丹委員長)

ワーキンググループ内で提案された対応例の1点目は、支援学級に在籍する児童生徒に対して一人一人に個別最適な自立活動の時間、内容を実施できるよう個別の教育支援計画、指導計画を作成です。2点目が個別の教育支援計画、指導計画において通常学級の入り込み支援の時間と自立活動の時間を明確に設定です。そのほかに補足することなどございますか。

(小田委員)

私自身、肢体不自由児障害の自立活動を18年間専任していました。そのため自立活動は私のライフワークであるので、皆さまに共通理解をさせていただきたいと思います。まず、自立活動というのはもう当然皆さんご存じと思いますが、まだまだ十分に現場の先生がたにも行き届いてないかもしれないので、補足させていただきます。自立とは自分で何でもできるということで周辺自立を目指すということではなく、その子が自分の力を最大限に発揮して取り組んでいけることです。例えば、靴下を履けない子が自分で靴下を履こうとする、その目標に向かって努力することや、最重度の子が自分の目の前を通った際にそれにを見て追おうとするなど、そのようなことが自立になり、また、自分でできないことに対して助けを求めるというのも自立になります。そういう意味では、自立の捉え方を共通理解していくことが大事だと思います。この発達段階に即した系統というのが、小中学校の場合は系統的、段階的に並べられています。これは発達段階に即してる、つまり、2年生では掛け算がありますというふうに、こういう発達段階に即した系統というものがあり、これを系統的、段階的に進めていくのが、調和のとれた育成を目指している形になるのですが、障害の子どもたちの中にはこの発達段階だけでは不十分な子どもたちがいます。例えばパニックになる子というのは発達段階だけではなかなかわかりにくいです。また、ソーシャルスキルというのも知的には高くても、知的な対応のところで課題がある場合もあり、発達段階ではなかなか難しいです。また、理解しているが、それを表出することがなかなか難しい子、こうしたことは発達段階だけでは、不十分な子がいます。この子どもたちを「人間としての基本的な行動を遂行するための要素」と、「障害から来る困難を改善する要素」に分類整理したものが6区分27項目で自立活動として設定されています。つまり、自立活動は発達段階によらないものです。そういう発達段階による系統と発達段階によらない系統と、この二つが用意されているのが、特別支援学校の教育課程であったのですが、この自立活動が、小中学校の支援学級でも必須となりました。そういう意味では、発達段階で取り上げられる内容とは、違った特性という側面があることを理解することが大事だと思います。今まで先生がたが取り組んできた内容とは違う部分があるので、そのような教育ソフトを使うというのは大きな手がかかるかと思います。しかし、最終的にはやはり手作業です。あくまでも教育ソフトは活用するものであり、それに活用されてしまうと、この説明がつきにくくなるので、や

はり評価可能なものを、目標設定しておかないと、後々、大変になると思いますので必ず内容や目標が評価できるかという観点が大切です。一貫性が大切であると思うので、ソフトの扱いは考えていく必要があると思います。最後は先生がたの力量の中でそれを汲んでいただく形が大事だということの確認が必要ということを思いました。

(つばさの会代表者)

LITALICO というソフトは、素晴らしいと思っています。アンケートは膨大な量でしたがこのアセスメントを取ることでどのように支援を行えばよいか明確になると思うのでよいと思います。また、担任の先生と支援の先生、保護者の3人で話し合う機会が一年のうち何回かあれば不安や子どもに対する理解度の相違が少なくなるのではないかと思います。

(伊丹委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。やはり適切な時期に適切なフィードバックをしてもらうということは非常に重要なことだと思います。また、実際にアンケートを記入されてやはり大変でしたか。

(つばさの会代表者)

大変でした。最初の個別の教育支援計画の医療や療育の項目は幼年期からの分も調べなければならなかったもので、そこが共有されていたら、そのような問題もないのではないかと思います。

(伊丹委員長)

やはり一貫した指導というのは教育支援計画の一つの目標でもあります。一度出している情報を何度も調べることは大変だと思うので、今後システムを一貫できればよいと思います。

(つばさの会代表者)

私もそれを期待しております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。今本当に貴重なご意見ありがとうございます。他、ご意見ございますか。

(橋本委員)

伊丹先生の「保護者の願いに応えることが大事」という貴重なご意見を参考にさせていた

だいて、学校の方で考えていきたいと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。ご忌憚のないご意見を、遠慮なさらずに出していただけたらと思います。先日のワーキンググループで出た以外のことでも構いません。

(中西委員)

とどろみの森学園でも LITALICO を使わせていただいています。意見がきちんと取れる一方で、保護者のかたによっては、アンケートが厳しいという声もありました。また、項目以外にも、子どもたちの実態というのがあると思いますので、最終的にはやはり教員が保護者としてしっかりカンファレンスを取りながら、指導計画を作っていくと思っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。案件の1-2、「個別の教育支援計画、指導計画の作成、活用」について説明いただきたいと思います。

案件1-2 個別の教育支援計画、指導計画の作成、活用

○資料1に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

野口委員、有識者会議の中でも、この支援計画について等は何か最新情報など入ってきますか。もしあればご意見とともに伺いたいと思います。

(野口委員)

有識者会議で話し合われた個別の教育支援計画に関わる内容は、やはり関係機関と連携をするという点です。これは有識者会議のみでなく、トライアングルプロジェクトの中でも言われていることです。放課後等デイサービスなどを利用されているかたが非常に多いかと思しますので、そのような福祉や医療など、そのようなところと連携をして個別の教育支援計画について目標を共有したり、場合によっては役割分担を変えていくというような形で連携ができるといいと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。保護者の立場から連携についてどのように思われますか。

(ゆうやけの会代表者)

支援担当の先生がたの支援の仕方についても、保護者のかたは悩みを抱えていらっ
しゃいます。毎年、「4月になったらリセットなんだ」という言葉が多く聞かれます。その
ため、引き継ぎについてもうまくいってないようです。あとは個別の支援計画の内容なの
ですが、すごく項目が多過ぎて先生たちは作成に時間がかかっているようで、書いて終わり
になってるような状態もやはりあるように思います。そのあたりの簡素化も含めて、もう少し
先生がたも使いやすいような、対策が必要なのではないかと思います。

(伊丹委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。労力を省くためにも市独自に改変していく必要も
あると思います。他、ご意見ございますか。

(野口委員)

教育支援計画においての合理的配慮の項目がすごく大切だと思います。やはり合理的配
慮の内容を引き継ぎしていくにあたり、今後、その子どもが高校に入る際や就職する際に、
どのような合理的配慮をこれまで受けてきたという根拠がないと、受験をする際に合理的
配慮を受けることができないこともありますので、確実にこちらは書いていただけるよう
な工夫をしなければなりません。一方で先生がたも何をどう書いたらよいかかわからないと
いうこともあると思いますので、そこは先ほどの LITALICO のソフトなどを活用しながら、
きちんと書いていただけるように、項目を簡素化するのも大切だと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。大学の教員としても共通テストにおいて、合理的配慮を受けるこ
とができるのはやはり、支援計画に位置付けて一貫して今までなされてきたかどうかとい
うところが、問われるところです。その項目は非常に大事にしていけないといけない部分で
あると思います。他、ご意見ございますか。

(小田委員)

個別の教育支援計画の中に「支援内容」は入らないのでしょうか。支援内容の中に合理的
配慮があると思うのですが、いかがでしょうか。

(伊丹委員長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局：田口参事)

個別の教育支援計画は3年間を見据えたその子の医療、保健、福祉、教育、労働など色々な視点を含んで作成しています。学期ごとにもしくは学校によっては前期後期ごとに評価をし、この個別の教育支援計画と個別の指導計画を連動するような形で、各学校へ作成していると思っております。

(小田委員)

教育支援計画だけが他の関係機関に渡った際に支援の内容が記載されていないとわかりにくくなってしまうのではないかと思います。個別の指導計画も一緒に渡すのであれば問題ないかと思いますが、他の機関に渡す際に支援計画がないということに違和感がでてこないかと懸念しています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。今後その部分も含めて少し検討が必要と思います。個別の支援計画は、ネットワークのツールなのでこれは外部機関に見せていかなければならないです。個別の指導計画というのはあくまでも学校での指導において使う計画のもので、これは私の個人的な意見としましても、外部にオープンにしていくというよりも、学校の中で分けて考えられた方がいいと思います。貴重なご意見、小田委員ありがとうございました。中学校の保護者としては、どうですか。支援計画や指導計画に対する意見はありますか。

(つばさの会代表者)

指導計画も教育支援計画も書くようにしていますが、欄が足りないぐらい書く項目やすべて書くことがない項目があります。8「検査と医療専門」、9「医療療養の専門機関等の情報」は欄をもう少し少なくしてもよいかと思います。もう少し子どもの特性に応じた欄を増やすことができればよいと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。やはり負担のかかるようなものであっては本末転倒になってしまいますので、実際の指導に活かせるような指導計画、支援計画にしていくことが必要です。これを今回、提案として取り入れていきたいと思います。それでは時間の関係もありますので、次の案件に入らせていただきたいと思います。

案件1-3、「専門的見地に基づく支援」について事務局より説明をお願いいたします。

案件 1－3 専門的見地に基づく支援

○資料 1 に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ありがとうございます。ちなみに私、大阪狭山市にも関わらせていただいております。大阪狭山市は通級指導教室を利用する場合に WISC という検査をしております。どの能力が得意でそこをどう伸ばすか、どこに落ち込みがありそれをどうフォローするかという検査です。今は外部の専門家がとっておられるのですが大阪狭山市でも公認心理士を有する先生が数名おられ、入級、通級の判断をするシステムをとっておられます。専門的な資格が必要ですが、大事だと思います。

(野口委員)

医学に基づく診断と教育における診断は考え方がすごく難しいと思っています。医学的な診断がなくても特別な支援が必要な子どもに対して支援を届ける仕組みを考えた際に、検査をしたり、専門家たちが集まって会議をしたうえで判断するとなると WISC の結果が子どもの判定の根拠として使うのに適切かどうか、そのあたりも含め、慎重に検討した方がよいのではないかと思います。アメリカでは「Response to Intervention」という仕組みが 2000 年以降に導入されています。特別支援の教育の対象の子どもたちが増加し、通常学級でも少しでも困難さを示したら特別支援という形に分断されてしまっている状況でした。特別支援が必要な子どもとそうではない子を明確に分けることは難しいです。そのため支援が必要かどうかということは通常の学級で行った支援に対して子どもが反応しているか、どれだけその支援が有効だったかということで判断しています。はじめから支援が必要な子、そうではない子というように分けるのではなく、通常の学級においてすべての子どもにユニバーサルデザインの授業をしましょう、それでも難しい場合に支援をつけ足していくという仕組みの方が特別支援教育に合っているのではないかと思います。

(伊丹委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。多層指導モデル、大阪では、「ともに学びともに育つ」という視点が強かったのですが、他の府県と違って、文化的にも違いがあります。ユニバーサルデザインの視点も非常に強いですし、専門的な支援が必要とするレベルが第 3 層になります。こういうところが通級指導教室など特別な場を設定しての指導になります。そこにおいて通常の学級の先生だけの、また学校だけの判断にお任せするという事は難しいと思います。また、そういう WISC の数値だけで行うのではなく、総合的な見解の中でしていくというシステムが大阪狭山市のモデルです。僕の言葉足らずで申し訳ありません。やはり通級指導教室が全校にないというところも課題であるような気がします。大阪狭山市の場

合は今、全校に通級指導教室が設置されています。そのように効果的にやってるような地域の例を参考にしながら、今後もやはりこの検討を深めていくという視点は非常に大事な部分であると感じます。他、ご意見ございますか。

では案件の1-4、「校内 ICT の利活用」について、説明をいただきたいと思います。

案件1-4 校内 ICT の利活用

○資料1に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

今のご説明に関しましてご意見をいただきたいと思います。ICTに関して、中西校長先生、学校現場ではどのぐらいのものでしょうか。

(中西委員)

出していただいた課題というのはすべて今困っているところです。使う教員たちの意識もすごく大事だと思います。少し話が外れますが、先ほどから出ている、支援担任以外の教員たちがいかにこの子どもたちの課題に向き合ってるかというところが本当に大事でありますので、それとともにこれを整備していただかないといけないと思っております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。では橋本校長、中学校ではどうでしょうか。ICT化は進んでいますか。

(橋本委員)

この間 LITALICO さんの研修があったのですが、ボタンを押してもなかなか動きませんでした。学校の環境かそのパソコンのせいなのか、よくわからないのですが、そのあたりも含めてまた教育委員会と連携してしなければならないというのが Wi-Fi 環境の検討のところに入るのかなと思います。ICT を介して個別の教育支援計画、指導計画については随時行っているところです。また、ディスレクシアの子どもたちもいるので、パソコンを持ち込んだり、ダイジー教科書は別の形で使うことが必要な子がいるのでそのようなツールを活用し授業を進めています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。お伺いした時にマルチメディアダイジーのタブレットを使って上手に行っておられたので、結構効果的に活用していただいているかなというふうな感想でした。国の最新情報等もありましたら、野口委員にコメントいただきたいのですが、何かご

意見ございますか。

(野口委員)

ワーキンググループで提案されてる内容に入ってますが、ICT を介した個別の教育支援計画や指導計画の共有などは推進されています。また、ICT を活用したコンサルテーションやオンラインケース会議もポイントだと思います。どうしても支援担任の先生たちが助言を受けたりする機会はなかなか取れない、また教育委員会の指導主事のかたたちが1校1校を訪問するのも大変だと思います。より定期的にICT を活用することによって、ケース会議などが開かれて助言等を受ける機会なども得られると良いと思います。

(伊丹委員長)

他、ご意見ございますか。

(事務局：田口参事)

先ほどのICT の活用のところで六中の橋本校長先生からお話がありました、今回、支援ツールを個人のパソコンに入れて、その次に動きがよくないというところで、実際に調査もさせていただいて、おそらくパソコンのメモリーが大きな原因ではないかと思っています。もう1点、先ほど野口委員からありましたコンサルテーションのところにつきましては、今、支援学校の先生や、通級の先生がたとの打ち合わせでは、オンライン等を活用し、なるべくその場に行かなくてもいろんな専門的な話を受けれるようにと少しずつ進めている状況です。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。危惧されるのがICT を使うことによるオンライン会議等での個人情報の扱いです。守秘に関して、気をつけていかなければならないと思います。実際に使われてる保護者はいかがですか。

(ゆうやけの会代表者)

自分で操作するというのが難しいので、自分で連絡帳を開いたりということはできない状態です。書かれてることが理解できないので難しいと思います。tomoLinks というものを見直していると思うのですが、先生と保護者とのデジタル連絡帳が新たに取り入れられているのですが、そのあたりの活用を深めていけばいいのではないかなと思います。今、担任の先生とのやりとりは、おそらくそこだけしかないので情報の共有のされ方が少し狭いというふうにも思います。このICT を介した個別の情報の共有や引き継ぎの検討、今この対応例というところにあります、その以前にそのICT を用いてきちんと共有できるのか

というところもしっかり検討が必要だと思います。また、支援担任だけではなく、実際に目の前にいる介助員にまでいかないと何の意味もなさないというふうに思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。ちなみに介助員のことが出てきたのですが、柳原委員、どうですか。介助員としてそういう情報はきちんと担任の先生から伝わっていますか。

(柳原委員)

個別の教育支援計画や指導計画も、介助員にもきちんと見せていただくことができているように、その子どもたちに対応する場合にどのようなことに気をつければよいかというような内容は介助員にも共有させていただいております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。吉川委員はいかがですか。

(吉川委員)

本校でも支援計画についても個別の指導計画を共有させていただいております。色々な情報、子どもさんの様子など、随時変わる状況は支援担任の先生と細かく共有させていただいておりますし、介助員同士でもその内容はできるだけ早く、その日のうちに伝わるように情報共有をさせていただいております。必要である情報は、支援担任の先生からいただいておりますので、そのあたりのところは、情報を得ていると思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。つばさの会代表者のかたは、いかがですか。tomoLinks は使っておられますか。

(つばさの会代表者)

連絡帳の代わりになるようなものとして使っていますが、実際はピンクのファイルの連絡帳をよく見えています。やはりアナログな人間がまだ世代にいると思うので、そのアナログに頼りがちなところがあります。また子どもも Wi-Fi の環境が自分の思い通りにならないとかということがあると、パニックになることもあるので、環境整備はできるだけ安定した状況にさせていただきたいと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。私たちの意識も ICT に向けて、変えていかないといけないです。

小田委員、この件に関してご意見ございますか。

(小田委員)

こういった形は、逆にコロナの産物という意味では、活用が大事かなと思ってます。ただ、オンライン会議やケース会議では、個人情報の画面共有をした際に写真を撮られてしまうことがあるので気をつけなければなりません。一方でそれがなければ、難しいこともあると思うのですが、画面共有はなかなか難しいと思ってます。個人情報と ICT 活用は統一すべきであると思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。本当に個人情報に細心の注意を払いながら、効果的なツールを使いこなしていくということが重要になっていくと思います。他、ご意見ございますか。

(事務局：田口参事)

個別の教育支援計画、個別の指導計画、小中の引き継ぎシートのことですが、引き継ぐようにしてくださいと依頼しているので、小中学校の引き継ぎは、きちんとされているかと思っております。ただ、その一部、特に個別の教育支援計画については、幼稚園からも引き継いで、小中学校へと持っていくものですので、その情報が、もしかしたらできていないというところが話を聞いていて、非常に心配になりましたので、その部分をきちんともう一度確認していきたいと思っております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。引き継ぎ、本当に大事なことです。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。他、ご意見ございますか。

(小田委員)

やはり自立活動にしても、指導にしても、根拠というのを大事にしていく必要があると思ひます。根拠に基づくアセスメント、そしてその根拠に基づく指導が大事です。その根拠というところの一つに、検査があります。ただ、行動観察をしっかりと複数の場面で複数の人で行うことも根拠になりますので、その根拠の出し方は場面や、子どもたちの状況によっても違ふかと思ひます。ただ、やはり WISC などの根拠がある方が、そういった説明が行いやすくなるという場合もあると思ひますので、そこに関してはその活用の仕方をいろいろバリエーションを持っておくべきだと思ひます。私も今やりながら、これがなかったら明確な根拠と言えなかったというのも幾つかありますので、そういったことも、活用できるようにしておくともよひいいと思ひます。いずれにしても、自立活動にしても個別の教育支援計画、

指導計画にしても共通してることは、元気の出る計画だと思っています。何かロマンのある元気のある計画を作っていくという共通理解を大前提にし、作成していくということに繋がっていけばよいのではないかと考えています。

(伊丹委員長)

小田委員ありがとうございました。野口委員はいかがですか。

(野口委員)

おっしゃる通り一つのものだけを根拠にしてしまうことがすごくこの分野全体の問題だと思っているので、例えば検査をするにしても、WISC やヴァインランドを取る、または、バッテリーを組むなどというような形、あるいは小田先生が仰ってくださったように行動観察をするなど、LITALICO で行っているものも含めて、包括的に判断していくというような形で、多様な視点を根拠として用いていけるようにしていかないと、どうしても画一的なところで子どもを分断してしまうということに繋がってしまうと思います。その部分は慎重になれたらいいと思いました。そのような多様な視点を先生たちが獲得していけることがとても大切だと思いますので、そのようなことができるような仕組みを、自立活動にしても個別の教育支援計画、指導計画にしても整えていけるといいと改めて思いました。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。Evidence-based Education ですね。アセスメントにおいて、まず子どもの実態把握において大事にしたい視点がアセスメントです。多様性に応じた個別最適な学びに関してはやはり情報収集、保護者の願いをしっかりと聞いていくことが大事だと思います。そして、お話もありましたように、多様な検査をバッテリーとしてこれから医療でも WISC5 とヴァインランドを使ったアセスメントをしていくという方向になっています。それを教育に応用していくために、我々、教員もそういうことを学んでいかなければならないと思います。結果の解釈の仕方やそれを指導にどう繋げてくか、KABC など様々なものがあるので、子どもに合ったものを使っていくということが大事だと思います。そしてあとは、行動観察です。実は僕は応用行動分析を専門にしています。多角的な子どもの実態把握、ここからの的確な指導の目標が生まれ、保護者の願いとそこを踏まえながら、自立活動を組んでいきます。そして、それを個別の指導計画に位置付けて、計画的にしていくということが、今日出された大まかな内容だと思っています。そのため今後そのあたりをスムーズに、ICT として LITALICO さんの便利なツールを使いながら、順調に進んでいくことを願っております。他、ご意見ございますか。

(今村委員)

今日も通級を各校に設置するというお話がありましたが、検討委員会のどこかで通級の先生をゲストとして呼びし、思いを伝えることは可能でしょうか。

(伊丹委員長)

それは大事な視点ですね。事務局、いかがでしょう。

(事務局：後藤人権教育グループ長)

意見をお聞きすることも可能という形になっておりますので、こちらにお呼びしてご意見をお聞きするのか、それとも別の機会でお聞きするのかということについては、改めて事務局で検討させていただきます。通級の検討を行う際には、通級の先生がたの貴重なご意見は必要かと考えております。

(伊丹委員長)

ぜひ通級のかたのご意見も入れていただけたら嬉しいと思います。

議案2. その他について

(事務局：後藤人権教育グループ長)

事務局からは、次回の委員会の開催につきましてご案内いたします。次回の開催につきましては、令和4年6月27日(月)を予定しております。開始時刻や開催方法につきましては、今回と同様に、18時半からZoomにてオンライン開催したいと思います。よろしく願いいたします。

3. 閉会

(伊丹委員長)

ありがとうございました。今日は、熱心な議論を様々なかたからご意見頂戴いたしまして、感謝申し上げます。以上をもちまして、本日の案件はすべて終わりましたので、令和4年度第2回箕面支援教育充実検討委員会を閉会します。皆さま、本当にありがとうございました。